

令和7年度第8回石垣市教育委員会10月定例会会議録

日時 令和7年10月29日(水)
午後2時00分開会
午後2時50分閉会
場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者【教育長及び教育委員】

教 育 部	長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理	者	南 和 秀
委 員 員 員	員	浦 崎 美 紀 子
委 員 員 員	員	吉 濱 徳 子
		新 川 清 孝

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部	長	翁 長 垣 純
教 育 総 務 課	長	石 垣 直 司
学 務 課	長	多 宇 原 之 郎
学 校 教 育 課	長	上 地 太 学
い き い き 学 び 課	長	羽 寄 伸 彦
文 化 財 ・ 市 史 編 集 課	長	川 間 千 加 史
博 物 館	長	仲 浦 康 代
図 書 館	長	崎 盛 克 典
給 食 セ ン タ 一 所	長	新 平 得 航 二 郎
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係	長	山 田 昌 平
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 主 任		

傍聴人 1人(八重山日報)

議事

- (1) 議案第43号 臨時代理の承認を求めることについて(石垣市青少年センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則)

その他 報告

開会 午後2時00分

崎山教育長 これより、令和7年度第8回石垣市教育委員会10月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。本日の議案につきましては、公開としてよろしいでしょうか。

各委員 はい。

崎山教育長 それでは、本日の会議は公開といたします。次に会議録の承認についてであり

		ます。先月の「9月定例会」の会議録について、質疑・訂正等はありますか。	
各 崎 各 崎 各 崎 南	委 山 委 山 委 山 教 教 教 育 教 育 教 育 職務 代理者	(なし) それでは、9月定例会の会議録については、承認としてよろしいですか。 はい。 では次に、今回の会議録の署名について、今回は浦崎委員、新川委員を指名します。よろしいでしょうか。 はい。 次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。まずは南委員よりお願ひいたします。	
		一般報告を行います。10月1日、令和7年度信泉プロジェクト石垣市立小・中学校教職員研修会に参加しました。「全ての児童生徒が幸せな学校づくり」と題した岡崎市立竜海中学校の安藤校長先生の講演を拝聴しました。10月2日、令和7年度第44期石垣市立教育研究所入所式に参列いたしました。10月7日、崎枝小中学校の学校訪問に参加し、授業参観、学校側との意見交換を通して、極小規模校である崎枝校の現状、課題、取り組みについて把握することができました。10月10日、令和7年度石垣市高齢者大学第10回講座並びに卒業式・終了式に参列いたしました。10月22日、伊原間中学校の学校訪問に参加し、授業参観、そして学校の取り組み、現状、成果、課題等について意見交換を行いました。10月24日、令和7年度沖縄県市町村教育委員会研修会に参加いたしました。東京成徳大学の石隈特任教授による生徒指導提要についての講話がありました。本市の小学校、中学校の生徒指導計画が生徒指導提要に基づいた計画になっているか確認し、改訂された生徒指導提要に基づく生徒指導が展開されるように取り組む必要があると感じました。報告は以上です。	
	崎 浦	山 崎 教 委 育 教 員 員	では次に、浦崎委員、お願ひいたします。 私事ですけど、10月の初めに10日ほど入院していたため、いくつかの行事には参加できませんでした。では、報告します。10月18日に登野城小学校の運動会がありました。1週間ほど前に保護者から、「6年生の組み立て体操を裸足で行うのは、地面が熱くて危ないのでは」との連絡をいただきました。子どもたちに聞くと、やはりとても熱かったようです。先生たちは「頑張れ」と声をかけていたようですが、ご自身は靴を履いていたということで、子どもたちは理不尽に感じたようです。そうした声を受けて、水をまくなどの配慮や、朝の涼しい時間に実施する工夫が必要だと感じました。実際、宮良小学校では同様のことを考慮し、組み体操を午前中の涼しい時間帯に組み込んだとのことでした。10月22日、伊原間中学校の学校訪問がありました。先生方に笑顔で迎えられて、学年によっては男子のみ女子のみというクラスもありましたけれども、生徒総数20名という学校で授業に向かう生徒たちの態度、それから先生方の熱量の高さをすごく感じました。先生方も等しく、学校全体でWell-beingの向上を目指すという意気込みをとても感じることができました。そしてまた、他の学校とは違う、耕せニッポンの施設とか、外国人生徒の在籍など学校の居場所づくりも一つの課題かなと感じました。10月24日、沖縄県市町村教育委員会連合会の研修会に出席しました。石隈氏による生徒指導提要に関する講演は、改訂内容の説明がわかりやすく、長時間でしたが最後まで聞き入りました。報告は以上です。
	崎 吉	山 濱 教 委 育 教 員 員	では次に、吉濱委員、お願ひいたします。 一般報告いたします。10月1日、信泉プロジェクト石垣市教職員研修会に参りました。久々に教職員皆さんと一緒に研修を受けて、すごく充実した時間でした。10月2日、教育研究所入所式参列いたしました。10月7日、崎枝小中学校学校訪問でした。これまで訪問される側から今度は訪問する側で学

	<p>校を参観いたしましたが、崎枝校の小さな学校でのご苦労を垣間見ることができました。10月22日、伊原間中学校学校訪問です。私も校区内の小学校に勤務していた分、中学校の取り組みに大変関心がありまして、内容を聞き、充実した学校経営がされているなと思いました。10月24日、県の教育委員会研修会に参加いたしました。生徒指導提要についてすごく分かりやすく、充実した研修会になりました。10月25日、市民会館大ホールにて、危機的状況にある言語・方言サミット八重山大会の基調講演を拝聴いたしました。フランスの講師の方の八重山の方言を聞きまして、刺激を受けました。私もこれから方言で喋れるように頑張ろうかなという気になりました。他の人が話す方言よりも彼の話す方言がすごく聞き取りやすくて、本当に私たち方言を大事にしているのだなと思い、私も方言をしゃべる側になりたいなと思う基調講演でした。以上、報告いたします。</p>
崎　山　教　育　長 新　川　委　員	<p>では次に、新川委員、お願ひいたします。</p> <p>はい、私も10月1日、信泉プロジェクト教職員研修会に参加いたしました。久しぶりに先生方、また同級生とも会え、教育委員就任の激励の言葉をいただき、頑張ろうという気持ちにもなりました。10月2日、教育研究所入所式に参列いたしました。10月7日は崎枝小中学校の学校訪問でした。少人数でも先生方がいろいろな取り組みで子どもたちを伸ばしているなということを実感することができました。10月22日、伊原間中学校の学校訪問では、外国の子もいたり、不登校というか、ちょっと馴染みにくい子どもたちもいましたが、先生方の取り組みには感心する部分が多くありました。また、耕せニッポンという施設があるということも知ることができ、勉強になりました。10月24日、市町村教育委員会研修会に参加しました。保護者の立場として生徒指導提要というものが分からず、南先生にも質問しながら、先生方のご苦労というのが講話を聞いていて分かりました。以上です。</p>
崎　山　教　育　長	<p>ありがとうございました。次の教育長の日程報告に入ります。</p> <p>(教育長日程報告 令和7年10月1日～令和7年10月29日)</p>
各　委　員	以上報告です。何か質問等がありましたらお願ひいたします。
崎　山　教　育　長	(なし)
各　委　員	続いて議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
崎　山　教　育　長	はい。
いきいき学び課長	それでは議事に入ります。【議案第43号 臨時代理の承認を求めることについて（石垣市青少年センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則）】、提案説明をお願いいたします。
崎　山　教　育　長	提案・説明
浦　崎　委　員	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願ひいたします。
いきいき学び課長	以前の文化会館の青少年センターに比べて、今回の移転先はどのくらいの大きさになりますか。
浦　崎　委　員	新しいセンターは敷地面積3571m ² で、文化会館時代の約7倍。床面積は532m ² で、およそ2倍です。
いきいき学び課長	新センターになって、通所する子どもたちの人数に変わりはありますか。
浦　崎　委　員	登録児童は約40名おりますが、通所する人数というのは日によって異なります。今回、文館を閉鎖した日が10月9日でございます。その日から遡りまして、約2週間の平均を調べてみたところ、約11名の平均した通所がありました。移転後は、まだ1週間と少しですが、この間の平均の通所者は13名になっておりますので、単純に言えないかも知れないんですけども、少なくとも通所する子どもたちが減ったということはありません。
浦　崎　委　員	以前の文館は大川でしたが、今度の場所は新川です。距離が遠くなりましたが、

いきいき学び課長	通所の交通手段はどうなっていますか。 東の宮良や白保、大浜方面から通う子どもはバスを使っていますが、バスターミナルからの乗り換えが少なく不便なため、現在は離島ターミナルと新青少年センターの間を朝と夕方1便ずつ、職員が送迎しています。
崎山教育長	その子たちは今も継続して通っていますか。
いきいき学び課長	はい、通っています。
崎山教育長	登録しているけど来ない子もいますよね。その来ない子たちは学校に行ってるんですか。
いきいき学び課長	学校に行く日と青少年センターに来る日を分けているケースもあります。最初の面談で週1回や月数回など目標を立て、そのペースで通うようにしています。そのあたりを把握できていれば安心です。
崎山教育長	移転して1週間ですが、困っていることや不便なことは出ていますか。
浦崎委員	送迎業務が新たに増えています。まだ1週間程度ということで、慣れていませんが、課題はこれから話し合いながら対応していきます。
いきいき学び課長	学校でも支援室を活用して子どもたちを支援する動きがありますが、青少年センターも不登校の子どもが通える大切な場所だと思います。学校とセンターを行き来する子どもたちもいますよね。
南教育長職務代理者	はい、います。給食の時間に合わせて登校する「給食登校」という形もあります。
いきいき学び課長	給食を食べてまたセンターに戻る、というようなケースもありますね。環境が広くなったことで、活動内容やカリキュラムも変わってくると思います。新しい菜園なども活用して、掃除や野菜づくりなど教育的な活動を増やしてほしいと思いますが、そのあたりどうですか。
崎山教育長	カリキュラムについては後ほど勉強会の方で説明予定でしたが、近くに舟蔵公園や新川児童館があり、センター内にも菜園がありますので、それらを活かしたプログラムをより実施しやすくなります。これまで車で移動していた分が短くなり、より活動しやすくなると考えています。
南教育長職務代理者	これまでより広くなりましたが、例えば学年別や小・中別で活動を分けることがありますか。
いきいき学び課長	活動室が2つあり、活動室1の方は机を並べて全体プログラムを実施しています。活動室2の方は、通い始めの子や集団に入りにくい子が個別に過ごすスペースにしています。
浦崎委員	先生方の人数は以前と同じですか。
いきいき学び課長	はい。ユースワーカーは7名です。
浦崎委員	不登校支援としてあやばに学級もありますが、以前は青少年センターとあやばに学級に通う子どもたちに明確な線引きがありました。今は両方の子どもに違いがあまり感じられません。青少年センターとあやばに学級を統合して支援体制を広げる考えはありますか。
いきいき学び課長	確かに以前のような「非行」と「不登校」の区別はなくなっています。今は本人と保護者が見学してどちらに通うかを決めています。違いとしては、青少年センターは0歳から39歳までの若者支援を含むという点が挙げられます。
南教育長職務代理者	不登校支援の施設が学校教育課といきいき学び課と所管は違えど2か所あります。これだけ敷地が大きなところに移転するのであれば、ひとつにできないですかね。今の子どもたちに大きな非行とかの傾向は見られないで、子どもたちの状況を見ると、分ける理由は少なくなっているように思います。また、あやばに学級には研究員という形ですけど教員が派遣されてますよね。そしたらやっぱり学習指導面は充実するだろうと思うんですよ。以前のような非行傾向の子どもが青少年センター、精神的なものでの不登校の子どもがあやばに学級

吉 濱 委 員	という流れではもうなくなっていますので、統合という方向性も少し考えていただければと思います。
学 校 教 育 課 長	青少年センター職員は教員ではないですよね。あやばに学級に通っている子どもたちというのは、担当職員が子どもの心に寄り添いつつ、学校とも密接に対応しております。これだけ敷地が広いと活用するにはいいと思うのですが、今、一概に場所が大きくなつたのでひとつの場所に移すとかではなくて、両方の特色をしっかりと活かしながら、子どもたちが安心して過ごせる場所であることが何より大事だと思います。
崎 山 教 育 長	学校教育課の立場から申し上げます。社会的自立を目的にすれば、統合の考えも理解できます。ただ、あやばに学級は教員免許を持つ先生が指導しており、青少年センターは社会的自立に重点を置いています。子どもたちを見ていても、あやばに学級の子は学習評価されることに慣れています。青少年センターの子は、別の特性があるという観点からすると、子どもの特性に応じた対応が必要ですので、より慎重に検討すべきだとは考えております。ただ、将来的には統合も視野に入れて、いきいき学び課と連携を進めてまいります。
浦 崎 委 員	本当は施設を一体化できる場所や建物があれば理想です。昔は、青少年センターの子どもとあやばに子たちの間で、相容れない関係があつたりして、同じ建物にいるのはよくないという話もありました。ただ、今は子どもたちの様子も変わっており、必ずしもそうではなくなっています。職員を効率的に活用して、子どもセンターのような形で一体的に運営するのも一つの方法だと考えており、場所や建物の在り方などについて検討を続けているところです。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	先日、給食センターを見学したときに、青少年センターの子どもたち 15 人程も一緒に見学していました。年齢の幅は広かったです、みんな明るく元気で、お互いによく話していました。給食センターのこといろいろ質問して、食事中も楽しそうにしていたので、どうしてこの子たちが学校に行けないと本当に不思議に感じました。
崎 山 教 育 長	施設の問題もあるかもしれません、まずは不登校の背景をしっかりと把握することが大事です。以前とは不登校の傾向が違っていて、もし非行的な傾向などがあるなら一緒にするのは難しいと思います。ですが、今の子どもたちの背景を踏まえて、関わる人たちを有効に活用できるような方向で検討してもらいたいです。
各 委 員	そうですね。青少年センターには SLS (スクールライフサポーター) が 11 名いて、市街地の登校しづらのある子どもたちを家庭訪問して、学校まで付き添うなどの支援をしています。各学校に配置しており、声かけや支援によって登校につながる例もあるので、青少年センターの取り組みとして効果を発揮しています。引き続き継続して取り組みたいと思います。それでは、【議案第 43 号 臨時代理の承認を求めることについて（石垣市青少年センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則）】は、承認としてよろしいですか。
各 崎 山 教 育 長	はい。
教 育 総 務 課 長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
崎 山 教 育 長	今回、その他の報告は特にございません。
各 課 等 の 長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。 (配布資料に基づき報告)
各 崎 山 教 育 長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各 崎 山 教 育 員	(なし)。
各 崎 山 教 育 長	これで令和 7 年度第 8 回石垣市教育委員会 10 月定例会を閉会します。皆さま どうもお疲れ様でした。